

【奈良県】キャンペーン期間中の相談会等の予定

・常設の相談窓口案内

対象者	方式	概要	日時	開催場所・連絡先
一般消費者 事業者		別添のとおり		
【お問い合わせ先】 担当部署 : 奈良県文化・教育・くらし創造部消費・生活安全課 担当者 : 樋浦 電話番号 : 0742-27-8704				

相談窓口一覧

法律専門家による無料法律相談 ※原則1人1回相談料無料

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談等
弁護士会 「借金おなやみダイヤル」	月～金 9:30～17:00	0742-20-7830	紹介を受けた弁護士の事務所で相談できます。 火・金13:00～16:00は電話相談にも応じています。
司法書士会 司法書士総合相談センター	月～金 9:00～17:00	0742-81-8050 (FAX 0742-22-6678)	水曜日13:00～16:20(面談・電話) <要予約> 希望すれば受任する司法書士を会が紹介します。

多重債務者支援団体による無料相談 ※相談のみであれば、何回でも無料。

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談等
公益財団法人 日本クレジット カウンセリング協会 大阪センター	月～金 (12/28～1/4と 祝日等を除く) 10:00～12:40 14:00～16:40	多重債務ほっとライン 0570-031640 (ナビダイヤル)	※弁護士と消費生活アドバイザーが無料で、債務整理や 生活再建の相談に応じます。 ※また、希望日時に面談(初回60分程度)による相談を 無料で受けられます。 ※さらに、任意整理は無料で行ってあります。(ご負担 は面談場所までの交通費のみ) 【面談場所】大阪市中央区南本町4-2-21 イヨビルディング6階 (大阪メトロ本町駅から徒歩1～8分) ※内閣総理大臣の公益認定を受けた法人です。

国の多重債務者相談窓口

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談等
近畿財務局 奈良財務事務所総務課	月～金 9:00～17:00	本局 06-6949-6523 事務所 0742-27-3161	電話は随時受付。面談は要予約。 本局の専門の相談員が相談に応じています。
法テラス奈良 日本司法支援センター	月～金 9:00～17:00	0570-078338 (ナビダイヤル) 050-3383-5450 (IP電話)	※情報提供(相談員がお話をお伺いします) 月・水・金10:30～16:00、火・木11:00～15:30 ※無料法律相談(弁護士が相談に応じます。予約制です。) 月・水一場所：法テラス奈良(月曜日あるいは水曜日が祝日 の場合は、その週の金曜日に実施します。) 火・木一場所：奈良弁護士会館 ※「民事法律扶助制度」により、弁護士・司法書士費用 等の立替えを行っています。 ・法律相談と立替制度は収入・資産基準以下の方に御 利用いただけます。

県の消費者相談窓口

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談等
消費生活センター	月～金 9:30～16:30	0742-36-0931 (FAX 0742-32-2686)	消費生活相談員が電話、面談で事情を確認、情報提供や 助言を行います。 法律の専門家(相談窓口)を紹介します。
消費生活センター 中南和相談所		0742-22-0931 (FAX 0745-22-4999)	

市町村の相談窓口については、それぞれの役所にお問い合わせください。
無料の法律相談を行っている市町村もあります。

相談をスムーズに進めるため、ご準備・ご持参ください。

- ・債務一覧表(業者名と連絡先、最初の借入年月日と元本額、借入残高、保証人等)
- ・借入や返済の状況が分かる資料(契約書、振込控、預貯金通帳、利用明細、返済表等)
- ・収入に関する資料(給与明細、源泉徴収票、個人事業主の場合は直近の税務申告書等)



☆債務整理に当たって、法律専門家に依頼する費用が心配な方

法テラスの「民事法律扶助制度」で、弁護士、司法書士に支払う費用を一時的に立て替えてもらえます。利用に当たっては資力などの審査が必要です。生活保護の方や、収入が少ない方は、立替金の償還を猶予する制度もありますので、相談窓口で御相談ください。



☆貸金業者による違法な取立てにお困りの方は下記にご相談ください。

県警本部 悪質商法110番 ☎0742-24-9441
各警察署内 生活安全課
近畿財務局奈良財務事務所理財課 ☎0742-27-3163
奈良県地域産業課金融支援係 ☎0742-27-8807

